施策評価シート(評価実施年度:平成27年度)

事務事業所管部局長 農林水産部長 坂本 延久 雷話番号 0852-22-5105

①施策の目的等

施策 [-2-3 農林水産業の担い手の確保・育成 施策の名称

D新規就業者を掘り起こし、その研修や経営の支援を行うとともに、担い手となる生産者の経営改善や安定化に向けた支援を行うことで、農林水産業の担い手 日的 を育成・確保します。

の成里参考指揮の日煙(宇建)と協策の用は、13.7%その評価

②以来参考指標の日標(美績)と加束の現状、及びその評価															
数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数值目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
農林水産業新規就業者数 (4年間の累計)	目標値		250.00	500.00	750.00	1,000	人	認定農業法人数	目標値		305.00	320.00	335.00	350.00	
	取組目標値								取組目標値						法人
	実績値	940.00	231.00	500.00	785.00				実績値	286.00	299.00	315.00	335.00		
	達成率		92.40	100.00	104.70		%		達成率		98.00	98.40	100.00		%
特定農業法人・特定農業 団体数	目標値		180.00	190.00	200.00	210.00	組織		目標値						
	取組目標値								取組目標値						
	実績値	174.00	174.00	179.00	181.00				実績値						
	達成率		96.70	94.20	90.50		%		達成率						%
定性目標	平成24年度~平成27年度 該当なし														
成果参考指標の実績 等の補足説明(任意 記載)	必要に応	ないて記載	《任意 記	己載)											

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的 に対する現状

H20年に「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」を策定。H24年度には、この計画に基づき重点的かつ集中的に実施する具体的な取組みを示した 第2期の戦略プランを策定。担い手の育成・確保も重点推進項目として明確化し、集中的な取組みが必要な課題については、プロジェクトとして展開 している(関係プロジェクト:10本)。

(客観的事実・ラ 夕などに基づいた施 策の現状や取組状 況)

農業、林業、漁業の各分野において、相談から就業に至る各段階での支援と就業後のフォローアップ、担い手の受け皿となる法人等の経営安定化に取り組み、ほ場整備等の担い手育成の土台づくりにも取り組んでいる。農業では、新規就農者数が初めて目標値を達成。林業では、木質バイオマス発電の開始に伴う燃料チップの安定供給などに向け、相談体制を強化。

なお、農林水産業新規就業者数の分野別の達成率は、農業90%、林業123%、漁業178%となっている。

②総合的な証価

評価時点での総合的	判断	その理由
な評価		【農業】新規就農者数は、H24年度からの総合的な取組みにより順調に増加し、国の所得安定対策の対象となる認定農業者・認定農業法人も増加。特定農業法人・特定農業団体数は増加しているが増加率は鈍化。【林業】技術研修、就業促進資
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが 見直す点もある C:あまり順調に進んでいな		金の貸付けなど、きめ細かな対応により新規就業者数は目標を上回った。林業労働力確保支援Cによる相談件数は、引き続き100件を超え、概ね順調な状況。 [漁業] 漁業就業者確保育成Cや個別事業体による積極的なリクルート活動、研修の実施や経営支援により、雇用型を中心とした新規就業者の確保は順調。また、水産高校との連携により卒業生の地元水産企業への就職も進みつつある。しかし、高齢化が著しい沿岸の目営漁業への就業は依然として少ない。

⑤課題の認識

(1)平成27年度	判断	その理由(「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)					
末の施策目的の達成状況(予測)							
A:達成できる	В						
B:概ね達成できる C:達成は困難							
(2)施策の目的達成に向けての課題	【農業】新規就農者については、自営、雇用、半農半xといった担い手の定着を強化していく必要がある。認定農業者については、安定的な農業経営や人材確保のため、経営管理能力の向上を図り、法人化を進める必要がある。集落営農については新規設立が鈍化傾向にあり、担い手不在集落での集落営農の新規設立やサポート経営体の育成を支援する必要がある。農林大学校については、卒業後の就農先の確保が課題となっている。【林業】ほとんどが雇用就業であり、就業者を確保していくためには、雇用先の経営の安定化や就労条件の改善、労働災害の防止が必要。 【漁業】雇用型については、一定の賃金水準が確保できる経営体の育成が必要。また、自営型については、専業で自立できる漁業の育成が必要。						

⑥今後の取組みの方向性

【農業】自営、 半農半X、企業参入など、 多様な農業者の確保に向けた取組みに加え、経営力やマネー

課題解決に向けての 今後の取組みの方向

校側と十分な意見交換・調整を行いながら、継続的に実施していく。

2016/3/2 15:53 評価表番号